

院内感染防止対策に係る取り組み事項

1. 院内感染対策に係る基本的な考え方

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時に速やかに対応し、安全・安心な医療を提供できるように取り組みます。

2. 院内感染対策のための組織体制、業務内容

感染管理のために「感染対策委員会」を設置し、毎月1回を基本として開催します。感染対策部門として「感染制御チーム(ICT)」「感染対策室」を設置します。感染制御チームは週1回院内を巡回して感染対策の実施状況を確認します。また各部署に「感染リンク委員会」を設置し、指導や感染対策を行います。

業務内容

- ・院内巡回
- ・職員への感染対策教育、研修会の開催
- ・感染症発生状況の調査・集計
- ・感染対策マニュアルの作成、見直し

3. 抗菌薬適正使用のための方策

当院では、「抗菌薬適正使用マニュアル」を作成し、個々の症例に対して治療効果の向上や副作用・耐菌性の減少に努めます。

4. 他の医療機関との連携体制

地域の医療機関との合同カンファレンス、合同訓練に参加し、情報を共有し、意見交換を行います。

令和8年6月

社会医療法人福西会 福西会南病院